

昨年度からの変更箇所に、下線を引いています。

重要事項については、**太字**で表記しています。

ふるさと山梨郷土学習コンクール実施要項（6月18日修正版）

1 目 的

山梨に関する研究作品のコンクールを通して、山梨県の全ての児童生徒に、郷土への愛情や誇りを育むことを目的とする。また、研究成果の発信を通して、山梨県の魅力や小中学校等における郷土学習の取組を広く県民に周知する。

2 主 催 山梨県教育委員会 ／ふるさと山梨郷土学習推進会議

3 募集対象 山梨県内の小中学校に在籍する児童生徒の作品

4 研究内容・研究体制・研究部門

郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用して興味・関心のあることを調べたり、博物館等の利用や実地調査等の体験活動を行ったりして研究した作品を募集する。なお、応募する作品は未発表のものとする。

研究体制としては、個人研究も受け付けるが、共同研究も引き続き受け付けることとする。（同学年、異学年、異校種、学級単位、オンラインで繋がった学校の枠を超えた共同研究等も可とする。）なお、異学年、異校種での共同研究を行った場合、審査は上の学年の部門にて行う。（例、中学1年生の兄と小学4年生の弟の共同研究は、中学生の部門で審査となる。）

【研究部門】

(1) 小学生

- ① ふるさと部門：山梨県や身近な地域に関すること等
（低・中学年の部（1～4年生） ／ 高学年の部（5、6年生））
- ② 富士山部門：富士山に関すること
（低・中学年の部（1～4年生） ／ 高学年の部（5、6年生））

(2) 中学生

- ① 風部門：山梨の自然・地理に関すること
- ② 林部門：山梨の歴史に関すること
- ③ 火部門：山梨の文化・芸能に関すること
- ④ 山部門：山梨の未来や世界との関わりに関すること、その他
- ⑤ 富士山部門：富士山に関わる歴史や文化、自然等に関すること

5 作品の様式

- ・模造紙は**5枚以内**、A3までの大きさの用紙やノート、スケッチブック等は**10枚(20ページ)以内**とする。また、「郷土学習 お助けシート」での提出も可とする。
- ・作品の形式、用紙の折り方は、レポート形式、ポスター形式、パンフレット等、特に問わない。
- ・作品の1枚目または表紙に、**学校名・学年・氏名**を明記する。
- ・小学校高学年部門では、情報活用能力の育成も踏まえ、端末を活用した作品づくりも可とする。
- ・中学生の各部門では、映像作品での募集も行う。（審査は各部門の趣旨に沿って行う。）

【映像作品について】

→基本的には、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末を活用し、実地調査や有識者へのインタビュー等のビデオ映像（映像を用いることで研究成果の質が向上する活用を推奨）の動画作品を出展対象とする。

→映像の長さは7分までとする。

→1人1台端末以外の端末を用いて映像編集、加工した作品も応募可とする。

→作品形式はMP4ファイルとし、作品提出はCD-R及びDVD-Rにて行う。

・その他、次の点に注意する。

※ 作品に用いる用紙の併用は不可とする（例：模造紙とA4用紙を使用）。ただし、作品に関する「資料」や「調査結果一覧」といった形で提出することは可とする。

※ パソコン等で作成し、印刷した作品は可とする。

※ 応募作品に関する情報については、ふるさと山梨ウェブサイト等での公開を前提とする。

※ 入賞者（大賞、優秀賞）は、ふるさと山梨郷土学習実践研究発表大会や、山梨県立博物館との連携事業「ふるさと山梨を発信してみない甲斐？」で作品の発表や紹介を行う場合がある。

6 作品の応募方法

(1) 作品を応募する者

① 応募用紙に必要事項を記入する。

- ・小学生の作品について、応募用紙は作品に添付せず別に提出する。
- ・中学生の作品について、応募用紙を作品に添付して提出する。
- ・中学生映像作品は、ケースに応募用紙を添付して提出する。

※応募用紙は、ふるさと山梨ウェブサイトからダウンロードすることができる。

② 各学校が定める期日までに、各学校の担当者に作品を提出する。

(2) 各学校

<変更点とお願い>

・これまで提出を求めていた「学校別集計表」の作成は不要だが、児童生徒の作品については、各学校から管轄の教育事務所（甲府市内の学校は甲府市教育委員会）に提出する。

・次の提出先に期日までに作品、応募用紙を提出する。

- ・公立小・中学校・・・各教育事務所に令和7年9月8日（月）までに提出する。
（甲府市内の学校は甲府市教育委員会に提出する。）

・国立、私立の小・中学校・・・義務教育課に令和7年9月8日（月）までに提出する。

7 審査方法及び審査基準

(1) 審査方法

ふるさと山梨郷土学習推進会議が、審査会での協議の上、応募作品の中から優秀作品を選出する。

(2) 審査基準

① 題材

- ア 山梨県や身近な地域に関する題材であるか。
- イ 子供自身の生活や経験に基づいて題材を選んでいるか。

② 研究方法

- ア 子供が中心となって研究が進められているか。
- イ 研究の動機がはっきりしているか。
- ウ 学校で学んだ知識や技能を十分に活用しているか。

③ 研究のまとめ方

- ア 郷土への愛情や誇りを感じられるものになっているか。
- イ まとめ方が工夫され、研究の過程があらわれているか。
- ウ 研究の成果を効果的に伝えるための表現の工夫がされているか。

8 賞

- | | |
|-----------------------|---------------|
| (1) ふるさと山梨大賞（知事賞） | 小中学生 各 1 点 |
| (2) ふるさと山梨優秀賞（教育長賞） | 小 6 点 / 中 5 点 |
| (3) ふるさと山梨優良賞（推進委員長賞） | 小中学生 各 15 点 |
| (4) ふるさと山梨入選 | 小中学生 各 30 点程度 |
| (5) 学校奨励賞 | 点数に定めなし |
| (6) 参加賞 | 応募者全員 |

9 受賞作品及び受賞者について

- (1) 大賞、優秀賞は、ふるさと山梨郷土学習実践研究発表大会において表彰する予定である。
- (2) 大賞、優秀賞受賞作品は、山梨県立博物館等に展示する予定である。
- (3) 大賞、優秀賞受賞者は、山梨県立博物館との連携事業「ふるさと山梨を発信してみない甲斐？」において作品の発表を行う予定である。（事前に希望をとる）

※上記の(1)～(3)については、予定を変更する場合がある。

10 その他

県立の美術館、博物館、考古博物館、文学館の常設展示及び特別な企画による観覧料について、小中学生は無料となっている。（平成 26 年 3 月 12 日から）

11 ふるさと山梨郷土学習のウェブサイトの利用等について

- ・郷土学習教材「ふるさと山梨」は、山梨県のウェブサイトからデジタルブックとして閲覧することができる。
- ・ふるさと山梨のウェブサイトから、募集要項や応募用紙、教師用指導資料等をダウンロードしたり閲覧したりすることができる。

※ふるさと山梨のウェブサイト URL

<https://www.pref.yamanashi.jp/gimukyo/shido/furusato/index.html>